

別記第1号様式（第7関係） **会 議 録**

附属機関又は 会議体の名称		第21回 豊島区地域公共交通会議
事務局（担当課）		都市整備部 土木管理課（地域交通G）
開催日時		令和2年8月7日（金）14時00分～15時30分
開催場所		としま区民センター 8階 多目的ホール
議 題		(1) IKEBUSのルート変更について (2) IKEBUSの停留所の新設及び廃止について (3) IKEBUSの1日乗車券の割引について (4) 地域公共バス「池07系統」の継続運行について
公開の 可否	会 議	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開
	会 議 録	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開
出席者	委 員	太田勝敏(会長) 依田修(代理) 小川将和、矢島史昭(代理)、新井淳一、島崎健一、山川真一、山本昇、佐藤尚宣、渡邊裕之、齊木 勝好、外山克己、磯崎たか子、藤本義章(代理)、平林俊実、石田眞悟、吉越守、塩田竜也、和田誠 所属団体名、役職等については会議資料の【参考資料3】に記載。 計19名
	事 務 局	地域交通担当課長

審議経過

(1) I K E B U Sのルート変更について

(2) I K E B U Sの停留所の新設及び廃止について

(事務局・提案者より資料1-1、1-2、1-3について説明)

ルート変更は図の赤の東口系統（以下、Aルート）になります。現在、池袋駅東口を出発し、グリーン大通りからハレザ池袋を通り、またグリーン大通りに戻るルートで運行しております。なお、現在のAルートにつきましては本日の資料の「イケバスぐるっと周遊マップ」にある赤いルートになります。

利用者等からのご意見を頂きますとやはりハレザ池袋からサンシャイン方面への時間がかかるというご意見もあり、ハレザからグリーン大通りに戻らず、池袋駅東口から最短でサンシャインシティ、そしてイケサンパークに行けるようなルートへの変更をご提案させていただきます。

次にバス停の新設と廃止についてご説明いたします。Aルートがグリーン大通りに戻らないため「南池袋公園」と書いてあるグリーン大通りの停留所を廃止します。また、サンシャインシティプリンスホテルの新設については、Aルートがプリンスホテル向かいの教習所側を通るため、そこにバス停を新設いたします。そして、現在、「サンシャインシティ北」というバス停がホテル前の路上に置いてありますが、サンシャインシティプリンスホテル様のご協力を得まして車寄せのところにバス停を設け、名称を「サンシャインシティプリンスホテル」に変更いたします。

以上が今回、ご提案のAルートの変更とバス停留所の廃止・新設というものになります。

会長：ありがとうございます。「サンシャインシティプリンスホテル」という停留所が道路を挟んで両側に同じ名前のものができるということでしょうか？

事務局：その通りです。

会長：（道路向かい側からホテル側への）横断についてはいかがですか？

提案者：停留所手前に交番がありまして、そこに信号付きの横断歩道があるため安全面は確保されております。

A委員：これまで事故や渋滞、車両故障等はなかったのですか？

提案者：7月1日から減便での運行を再開いたしまして、事故、渋滞、車両故障ということはございません。車両については、苦勞するところはありますが、整備士が毎日朝から晩まで点検をしているので今のところは心配ないと思っております。

会長：ありがとうございます。では、本件について議決を取ります。提案者からの申し出について、認可手続きに入ってよろしいでしょうか。

【決議：全員一致で賛成】

事務局：議決して頂きありがとうございます。

1点お願いがありまして、資料1－1の左側に「東京芸術劇場 東京都協議中」と書いてありますが、現在の東西系統（以下、Bルート）は池袋駅西口を出ると次はホテルメトロポリタンとなっておりますが、東京芸術劇場の車寄せのところに停留所を設けるべく東京都と協議中でございます。東京都の生活文化局等々との協議に時間がかかっており、本日はご提案できませんでした。今後、東京都との協議が整いましたら、交通管理者との実査を行い、ここに停留所を設けたいと考えております。しかし、停留所1か所のみですので、会長のご了解と皆様のご了解が頂ければ、交通管理者との協議が整った後、書面開催といたしたいと考えておりますので、これについてご意見を頂ければと思います。

会長：ありがとうございました。いつ頃、協議が整いそうですか？

事務局：現在、生活文化局、そして、行政財産の目的外使用となるため財務局との協議も必要となり、その後の交通管理者との実査もできていない状況でございます。予定といたしまして1か月から2か月くらいの間に協議を整えて交通管理者との実査ができれば、その後のご提案となる流れですが、時期についてはまだはっきりと申し上げられません。

会長：ありがとうございます。この件のみで皆様にお集まりいただくこと、社会がこういった状況でもあることを踏まえ書面での開催にできたらと思いますが、いかがでしょうか？

【決議：全員一致で賛成】

会長：ありがとうございます。芸術劇場については書面開催となりました。他に質問等はございますか？

B委員：Bルートのビックリガードのところですが、現在はコロナの影響もあって問題が起きていないが、今後、交通量が増えて渋滞が生じたときにはどのような対応を考えているのか教えて頂きたい。

提案者：こちらにつきましては、私どもも心配していたので信号のパターンを全部調べて、渋滞になるようなら第二車線に移る等して他車の迷惑にならないように心がけております。今後、渋滞等が頻発するようなら交通管理者等へご相談申し上げたいと考えております。

(3) I K E B U S の一日乗車券の割引について

(提案者より、資料 2 について説明)

本年 1 0 月 1 日より東京メトロ株式会社とタックを組みまして、地下鉄の一日乗車券「CH I K A T O K U」を購入された方が受けられる各種サービスに I K E B U S の一日乗車券の割引を適用させるといったものでございます。現在、大人が 5 0 0 円のところを「CH I K A T O K U」をご提示いただければ 4 5 0 円に、高齢者・障害者・子どもについては 2 5 0 円のところを 2 0 0 円に割引いたします。東京メトロ様と準備を進めており、ご承認いただければ 1 0 月 1 日からサービスを導入したいと思っております。

会長 : ありがとうございます。何かご意見、ご質問はございますか。

C 委員 : 3 時間券というものはどういったものでしょうか？

提案者 : これにつきましては、当初、Q R コードでタイムスタンプ機能を付けて 3 時間を測ることを想定していたのですが、その機能を付けてチェックすることがなかなか難しいため当面の間、販売を見合わせております。2 日券についても同様でございます。

会長 : ；では、本件について議決を取ります。提案者からの申し出について、認可手続きに入ってよろしいでしょうか。

【決議：全員一致で賛成】

(4) 地域公共バス「池 0 7 系統」の継続運行について

(事務局より、資料 3 について説明)

地域公共バス「池 0 7 系統」については平成 2 3 年から江古田二又とサンシャインシティを結ぶ路線として毎年運行評価をし、継続決定をしております。

運行評価については収支率が 4 0 % 以上あるかどうか、下回ったとしても 1 便当たりの乗車人数が 2 0 人以上であるかどうか基準となっております。また、満足度が 5 0 % 以上あるかどうか審査の基準としております。

例年それらの調査を 6 月から 7 月に行っておりましたが今年はコロナウイルスの影響で正確な数字が出ないため現状、調査を行っておりません。調査については、コロナウイルスが終息し、通常のデータが取れると判断したときに行いたいと考えております。しかし、令和 3 年度の運行継続の可否については来年度の予算の調整もあることから今回ご提案をさせていただきます。

令和元年度の収支率については 4 0 . 7 % で 4 0 % を上回っており、ここ数年同様の数字となっており、乗車人数についても、令和元年度調査では 2 0 人以上となっています。アンケート調査についても令和元年度調査では 8 2 . 3 % と高い満足度を得られています。

以上のことを踏まえまして、令和２年度の全便調査・アンケート調査は未実施であるが、来年度については収支率とこれまでの経緯を含め運行継続でよろしいでしょうか。

会長：ありがとうございました。コロナという状況ではありますが、現在の運行はどうなっていますか？

事務局：現在、減便等はしておらず１時間に１本ではありますが、本来どおりに運行しております。また、乗車人数については運行会社からお願いいたします。

D委員：コロナの影響で３月から５月で７割ほど減っております。

会長：調査をするには比較にならない数字という現状ですね。しかし、来年度予算の関係もあるためこの度、運行継続の可否を決めたいと思います。私個人としまして、特段辞める理由がないのであれば継続すべきだと考えております。

では、本件について議決を取ります。事務局からの提案を受けて、来年度も運行継続としてよろしいでしょうか。

【決議：全員一致で賛成】

会長：ありがとうございます。その他、事務局からありますか？

事務局：本日はありがとうございました。

この度はご出席いただいているバス会社等にコロナウイルスに対する対策等を簡単にお話して頂ければと思います。

E委員：当社の現状は、コロナが広がり始めた３月ごろから乗車人数が徐々に減っていきました。５月の緊急事態宣言をピークに昨年度比７割減少となり、その後徐々に回復してきており７月初旬はマイナス２５％までに回復しました。しかし、また感染者が増加したことで最近はマイナス３５％ほどとなっております。

お客様に対しては、マスクの着用をお願いし、また、感染予防として運転席をシートで囲ったり、マスクを運転手に配布したり、車内には消毒液を設置し乗務員が座席の消毒を行ったり、バスが車庫に戻ってきたときにも係員が車内消毒を行っております。他には車内の運転席のすぐ後ろを座れないようにし、できるだけ後ろの方にお座りいただくようにしております。

D委員：乗車人数については先ほど説明した通りでございます。

また、感染予防といたしまして、B会社と同じですが、それ以外に８月からは全車両に光触媒の抗菌スプレーを振りかけまして予防等を行って

きます。

F委員：ダイヤを減らすことなく運行しておりましたが、例外として入間のアウトレットパーク等は特別ダイヤとしておりました。また、深夜バスについてはすべて運休しておりましたが、7月1日から東京都については通常ダイヤに戻しました。

4月5月は約半減、6月は7割くらいに戻ってきており、7月も同様でまだまだ数字が戻らない状況です。テレワークの増加で今までご利用いただいていたお客様がいなくなったことが要因と考えられます。

それから感染対策としては他社と変わらないですが、バスの一番前の座席の使用禁止、運転手の横に仕切りを付ける、窓を開放する、消毒を行うなどをしております。

お客様においては会話を控えるようなポスターを掲示しております。また、練馬営業所の路線バスに無光触媒という光がなくても効果が出るようなものを実施しようと考えております。

G委員：乗客数の推移ですけど、都心部の通勤等のバスについては影響が大きく、一方、日常の昼間が主力の便についてはそこまで減少率が大きくなく粘り強い状況となっております。全体としては、4月5月は6割減、6月は3割減、週によっては4割減、7月は2割から3割減といったところでしたが、直近では感染者が再び増えたこともあって減少率が大きくなっており、早く収まってほしいと願っております。

そして、感染症対策ですが、運転席との仕切り、座席の使用制限、窓を開けた換気、乗務員へのマスク着用、定期的な消毒などであり、また、お客様へのお願いとしてマスクの着用、会話を控えめにして頂くこと、テレワークや時差出勤の推奨といったところでございます。

提案者：感染症対策として、運転手との間に仕切りを設置、サングラス着用による飛沫防止、運転手の後ろを使用不可にするなどをおこなっております。乗車率はイケバスについてはコロナ前のおよそ半分となっております。当社主力の高速バス約260便については7月22日までは約2割程度の運行、7月24日から8月2日までは6割程度の運行でしたが、お客様の利用が少ないため8月3日からは通常の3割程度の運行となっております。特に東京-大阪のような長距離路線は通常の3割程度の乗車になっているので非常に厳しい状況でございます。

A委員：当社の営業エリアは東京23区・三鷹地区、営業所は池袋と板橋にあり、車両324台で運営しております。

運賃収入については1月が前年比並みでありましたが、2月が90%、3月が67%、4月が39%、5月が32%、6月が40%、7月が70%

となっております。以前は1日1台当たり5万円ほどの売り上げだったものが、16,000円ほどになってしまい、これでは会社もやっていけないと判断し、4月18日から6月29日までの間、全車を対象に休業日を設定して約半分は休みという形をとりました。全員が休みとなると公共交通機関として成立しなくなるので営業所ごとに交替で休むといたしました。

その後、通常通りに戻しましたが、1日1台当たりの売り上げは3万円ほどで推移しております。

そして、感染対策としては運転手に除菌剤を持たせ、マスクと換気を行っております。また、最近では運転席との間に抗菌フィルムを取り付けております。

会長：ありがとうございました。各社厳しい状況ということですね。

この会議の今後の流れはどうなるのでしょうか？

事務局：本日はありがとうございました。今回、お話した東京芸術劇場につきましては、東京都との協議が整い、交通管理者との実査を終え、書面開催ということでご案内差し上げます。

会長：この会議というのは年に2回開催でしょうか？

事務局：会議自体は議案があればその都度となっております。今までは池07系統について6月に調査を行い、7月か8月に開催という流れで年1回は開催しておりました。よって、運賃の変更等がない場合は年1回という年もありました。しかし、IKEBUSについては運賃や特別券など柔軟に考えていこうと思っておりますので、その際は皆様にお集まりいただいてご協力をお願いいたします。

会長：かしこまりました。今後も状況を見て相談しながら開催したいと考えております。他に何もなければこれで閉会とさせていただきます。

【閉会】

会議の結果	・ I K E B U S のルート変更並びに停留所の新設と廃止の承認 ・ 1 日乗車券の割引の承認 ・ 地域公共バス「池 0 7 系統」の継続運行の承認 ・ 東京芸術劇場設置予定の停留所のみの議案であれば次回 の開催を書面とすること
提出された資料等	【資料 1－1】 I K E B U S 新ルート案 【資料 1－2】 池袋副都心移動システム（I K E B U S）の 東西系統・東口系統の経路変更並びに運賃の変更について 【資料 1－3】 道路運送法第 9 条第 4 項及び同法施行規則第 9 条第 2 項に掲げる協議が整っていることの証明書（案） 【資料 2】 1 日乗車券の割引について 【資料 3】 地域公共バス「池 0 7 系統」の継続運行について 【参考資料 1】 「池 0 7 系統」のルート図 【参考資料 2】 第 2 0 回豊島区地域公共交通会議 会議録 【参考資料 3】 豊島区地域公共交通会議委員名簿 【参考資料 4】 座席表